

令和6年度蒲郡市 一般会計 特別会計 企業会計 予算書

目 次

一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	
歳 入	2
歳 出	5
第2表 継 続 費	7
第3表 債務負担行為	8
第4表 地 方 債	9
特別会計	
国民健康保険事業	1 1
後期高齢者医療事業	1 5
土地区画整理事業	1 9
公共用地対策事業	2 3
三谷町財産区	2 5
西浦町財産区	2 7
企業会計	
水道事業	2 9
下水道事業	3 3
病院事業	3 7
モーターボート競走事業	4 1

第24号議案

令和6年度蒲郡市一般会計予算

令和6年度蒲郡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,596,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 市税		13,077,000
	1 市民税	4,828,000
	2 固定資産税	6,281,000
	3 軽自動車税	251,000
	4 市たばこ税	540,000
	5 入湯税	57,000
	6 都市計画税	1,120,000
2 地方譲与税		252,180
	1 地方揮発油譲与税	53,000
	2 自動車重量譲与税	160,000
	3 森林環境譲与税	11,180
	4 特別とん譲与税	28,000
3 利子割交付金		5,100
	1 利子割交付金	5,100
4 配当割交付金		89,000
	1 配当割交付金	89,000
5 株式等譲渡所得割交付金		71,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	71,000
6 法人事業税交付金		254,000
	1 法人事業税交付金	254,000
7 地方消費税交付金		1,843,000
	1 地方消費税交付金	1,843,000
8 ゴルフ場利用税交付金		1,700

単位：千円

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,700
9 自動車取得税交付金		10
	1 自動車取得税交付金	10
10 環境性能割交付金		74,000
	1 環境性能割交付金	74,000
11 地方特例交付金		492,000
	1 地方特例交付金	445,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	47,000
12 地方交付税		3,090,000
	1 地方交付税	3,090,000
13 交通安全対策特別交付金		9,500
	1 交通安全対策特別交付金	9,500
14 分担金及び負担金		29,679
	1 負担金	29,679
15 使用料及び手数料		590,925
	1 使用料	432,087
	2 手数料	158,838
16 国庫支出金		6,620,967
	1 国庫負担金	3,205,933
	2 国庫補助金	3,397,093
	3 委託金	17,941
17 県支出金		2,092,292

単位：千円

款	項	金額
	1 県負担金	1, 250, 754
	2 県補助金	654, 421
	3 委託金	187, 117
18 財産収入		300, 033
	1 財産運用収入	296, 413
	2 財産売却収入	3, 620
19 寄附金		1, 503, 913
	1 寄附金	1, 503, 913
20 繰入金		5, 400, 218
	1 特別会計繰入金	50, 700
	2 基金繰入金	5, 330, 596
	3 財産区繰入金	18, 922
21 繰越金		200, 000
	1 繰越金	200, 000
22 諸収入		2, 257, 383
	1 延滞金	10, 000
	2 市預金利子	3, 711
	3 貸付金元利収入	343, 200
	4 受託事業収入	353, 420
	5 雑入	894, 052
	6 収益事業収入	653, 000
23 市債		4, 342, 100
	1 市債	4, 342, 100
歳入合計		42, 596, 000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 議会費		260,444
	1 議会費	260,444
2 総務費		6,515,966
	1 総務管理費	5,854,222
	2 徴税費	380,354
	3 戸籍住民基本台帳費	218,287
	4 選挙費	27,198
	5 統計調査費	4,308
	6 監査委員費	31,597
3 民生費		13,265,437
	1 社会福祉費	6,967,848
	2 児童福祉費	5,064,698
	3 生活保護費	1,232,891
4 衛生費		6,152,654
	1 保健衛生費	1,763,812
	2 清掃費	4,388,842
5 農林水産業費		559,438
	1 農業費	446,264
	2 林業費	71,812
	3 水産業費	41,362
6 商工費		1,058,331
	1 商工費	1,058,331
7 土木費		3,374,738

単位：千円

款	項	金額
	1 土木管理費	356,555
	2 道路橋りょう費	1,482,824
	3 河川費	256,031
	4 港湾費	135,196
	5 都市計画費	1,013,742
	6 住宅費	130,390
8 消防費		1,498,400
	1 消防費	1,498,400
9 教育費		7,468,601
	1 教育総務費	4,119,675
	2 小学校費	803,729
	3 中学校費	261,307
	4 社会教育費	844,417
	5 保健体育費	1,439,473
10 災害復旧費		4,200
	1 災害対策費	2,200
	2 総務施設災害復旧費	150
	3 民生施設災害復旧費	150
	4 衛生施設災害復旧費	150
	5 農林水産施設災害復旧費	200
	6 商工施設災害復旧費	150
	7 土木施設災害復旧費	600
	8 消防施設災害復旧費	150

単位：千円

款	項	金額
	9 教育施設災害復旧費	450
11 公債費		2,387,791
	1 公債費	2,387,791
12 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		42,596,000

第2表 継続費

単位：千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 教育費	1 教育総務費	塩津地区個別計画に基づく複合施設建設事業	6,909,500	令和6年度	1,329,400
				令和7年度	3,999,600
				令和8年度	938,000
				令和9年度	389,100
				令和10年度	253,400
		西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業	6,060,700	令和6年度	2,026,700
				令和7年度	3,417,400
				令和8年度	324,300
				令和9年度	237,500
				令和10年度	54,800

第3表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
道 路 交 通 安 全 対 策 事 業	令和7年度	10,900
固 定 資 産 路 線 価 付 設 事 業	令和7年度～令和9年度	12,012
蒲 郡 駅 南 住 居 表 示 業 再 整 備 事 業	令和7年度	8,195
戸 籍 情 報 シ ス テ ム 業 標 準 化 整 備 事 業	令和7年度	19,162
大 塚 地 区 保 育 園 基 本 業 ・ 実 施 設 計 委 託 事 業	令和7年度	36,700
新 最 終 処 分 場 業 実 施 設 計 等 委 託 事 業	令和7年度	53,011
土 地 改 良 施 設 維 持 補 修 事 業	令和7年度	6,800
道 路 補 修 事 業	令和7年度	72,000
側 溝 路 側 整 備 事 業	令和7年度	10,000
街 路 補 修 事 業	令和7年度	50,000
東 三 河 消 防 緊 急 通 信 指 令 シ ス テ ム 負 担 金	令和7年度～令和12年度	164,154
消 防 緊 急 通 信 指 令 業 シ ス テ ム 更 新 事 業	令和7年度～令和12年度	326,655
リーディングプロジェクト基本 計画・管理運営計画等策定事業	令和7年度～令和8年度	43,000
リーディングプロジェクト事業 用地周辺道路環境整備検討事業	令和7年度	16,800

第4表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路交通安全対策事業	41,300	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができない。
クリーンセンター長寿命化事業	1,733,700			
道路新設改良事業	337,400			
河川維持整備事業	101,500			
公園長寿命化対策支援事業	38,200			
280MHzデジタル同報無線システム子局更新事業	148,000			
塩津地区個別計画に基づく複合施設建設事業	168,900			
西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業	1,107,100			
小学校外壁等改修事業	297,600			
文化広場大規模改造事業	268,400			
臨時財政対策債	100,000			
計	4,342,100			

第25号議案

令和6年度蒲郡市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度蒲郡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,951,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 国民健康保険税		1, 534, 637
	1 国民健康保険税	1, 534, 637
2 県支出金		5, 541, 725
	1 県補助金	5, 541, 725
3 財産収入		2, 200
	1 財産運用収入	2, 200
4 繰入金		841, 551
	1 繰入金	746, 000
	2 基金繰入金	95, 551
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
6 諸収入		31, 487
	1 諸収入	31, 487
歳入合計		7, 951, 700

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		115,652
	1 総務管理費	107,285
	2 徴税費	8,367
2 保険給付費		5,430,231
	1 療養諸費	4,716,871
	2 高額療養費	683,300
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	23,000
	5 葬祭諸費	7,000
	6 傷病手当諸費	10
3 国民健康保険事業費納付金		2,264,772
	1 医療給付費分	1,542,695
	2 後期高齢者支援金等分	530,233
	3 介護納付金分	191,844
4 保健事業費		101,675
	1 保健事業費	21,640
	2 特定健康診査等事業費	80,035
5 基金積立金		2,200
	1 基金積立金	2,200
6 諸支出金		17,170
	1 償還金及び還付加算金	17,170
7 予備費		20,000
	1 予備費	20,000

単位：千円

款	項	金額
歳出合計		7,951,700

第26号議案

令和6年度蒲郡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度蒲郡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,581,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1, 196, 939
	1 後期高齢者医療保険料	1, 196, 939
2 繰入金		1, 342, 300
	1 繰入金	1, 342, 300
3 繰越金		40, 331
	1 繰越金	40, 331
4 諸収入		2, 330
	1 延滞金	10
	2 償還金及び還付加算金	2, 125
	3 預金利子	1
	5 雑入	194
歳入合計		2, 581, 900

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		13,454
	1 総務管理費	8,095
	2 徴収費	5,359
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,508,588
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,508,588
3 保健事業費		54,733
	1 保健事業費	54,733
4 諸支出費		2,125
	1 償還金及び還付加算金	2,125
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		2,581,900

第27号議案

令和6年度蒲郡市土地区画整理事業特別会計予算

令和6年度蒲郡市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ884,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 保留地処分金		30,000
	1 保留地処分金	30,000
2 国庫支出金		1,000
	1 国庫補助金	1,000
3 財産収入		100
	1 財産運用収入	100
4 繰入金		670,000
	1 繰入金	670,000
5 繰越金		74,497
	1 繰越金	74,497
6 換地清算金		30,000
	1 換地清算金	30,000
7 諸収入		3
	2 換地清算金利子	3
8 市債		78,800
	1 市債	78,800
歳入合計		884,400

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		483,744
	1 事務所費	101,130
	2 事業費	382,614
2 公債費		352,656
	1 公債費	352,656
3 諸支出金		43,000
	1 繰出金	43,000
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		884,400

第2表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	78,800	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第28号議案

令和6年度蒲郡市公共用地対策事業特別会計予算

令和6年度蒲郡市の公共用地対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ336,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		149,280
	1 財産運用収入	7,879
	2 財産売払収入	141,401
2 繰越金		187,410
	1 繰越金	187,410
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		336,700

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 公共用地対策事業費		329,000
	1 公共用地対策事業費	329,000
2 諸支出金		7,700
	1 繰出金	7,700
歳出合計		336,700

第29号議案

令和6年度蒲郡市三谷町財産区特別会計予算

令和6年度蒲郡市の三谷町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		22,925
	1 財産運用収入	22,905
	2 財産売払収入	20
2 繰越金		6,662
	1 繰越金	6,662
3 諸収入		13
	1 預金利子	3
	2 雑入	10
歳入合計		29,600

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		14,075
	1 総務管理費	14,075
2 諸支出金		13,525
	1 繰出金	13,525
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		29,600

第30号議案

令和6年度蒲郡市西浦町財産区特別会計予算

令和6年度蒲郡市の西浦町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		12,488
	1 財産運用収入	12,478
	2 財産売払収入	10
2 繰越金		2,101
	1 繰越金	2,101
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		14,600

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		8,303
	1 総務管理費	8,303
2 諸支出金		5,397
	1 繰出金	5,397
3 予備費		900
	1 予備費	900
歳出合計		14,600

第31号議案

令和6年度蒲郡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度蒲郡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末給水栓数	35,042栓
(2) 年間総給水量	9,040,000m ³
(3) 一日平均給水量	24,767m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設等事業	2,046,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,929,300千円
第1項 営業収益	1,754,816千円
第2項 営業外収益	174,454千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,951,700千円
第1項 営業費用	1,911,456千円
第2項 営業外費用	30,214千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額945,500千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額120,000千円並びに過年度分損益勘定留保資金825,500千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1,559,400千円
第1項 企業債	1,161,200千円
第2項 固定資産売却代金	10千円
第3項 負担金	285,529千円

第4項 分 担 金	41,711千円
第5項 補 助 金	20,950千円
第6項 出 資 金	50,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	2,504,900千円
第1項 建 設 改 良 費	2,415,456千円
第2項 企 業 債 償 還 金	89,444千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水 道 施 設 修 繕 事 業	令和7年度	8,000
配水場等設備保守点検事業	令和7年度	3,500
電気設備保守点検事業	令和7年度	14,000
配水場場内整備事業	令和7年度	12,000
西部送水管更新事業	令和7年度	104,900
配水支管更新計画策定事業	令和7年度	8,450

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起 債 の 目 的 第1南山配水場築造事業及び配水管布設替工事に充てるため
- (2) 限 度 額 1,161,200千円
- (3) 起 債 の 方 法 証書借入
借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借入れることができる。
- (4) 利 率 年利3.0%以内
- (5) 償 還 の 方 法 借入先の融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1 7 3, 6 3 2 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、19,573千円と定める。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第32号議案

令和6年度蒲郡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度蒲郡市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域面積	1, 429ha
(2) 処理区域内人口	61, 308人
(3) 年間有収水量	6, 188, 000m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備費	2, 131, 835千円
処理場整備費	691, 885千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	2, 686, 000千円
第1項 営業収益	1, 260, 192千円
第2項 営業外収益	1, 425, 798千円
第3項 特別利益	10千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	2, 563, 400千円
第1項 営業費用	2, 445, 743千円
第2項 営業外費用	106, 007千円
第3項 特別損失	1, 650千円
第4項 予備費	10, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額622, 100千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額183, 344千円並びに過年度分損益勘定留保資金438, 756千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2, 965, 700千円
第1項 企業債	1, 681, 200千円

第2項 負担金及び分担金	47,183千円
第3項 固定資産売却代金	10千円
第4項 補助金	824,307千円
第5項 出資金	413,000千円

支 出

第1款 資本的支出	3,587,800千円
第1項 建設改良費	2,954,272千円
第2項 企業債償還金	633,528千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理事業	令和7年度	27,500
浄化センター汚泥処理系統電気設備更新事業	令和7年度	112,700
浄化センター汚泥処理棟電気室空調設備更新事業	令和7年度	59,340
浄化センター汚泥脱水機インバータ盤更新事業	令和7年度	66,700
浄化センター汚水ポンプ電動機更新事業	令和7年度	218,730
浄化センター処理場諸設備更新事業	令和7年度	69,000
浄化センター消火設備等更新事業	令和7年度	17,490
春日浦ポンプ場電気設備更新事業	令和7年度	354,200

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 下水道管渠・処理場等整備事業に充てるため。
- (2) 限度額 1,681,200千円
- (3) 起債の方法 証書借入
借入時期は令和6年度中とする。ただし、工事の進捗状

況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借入れることができる。

- (4) 利 率 年利3.0%以内
- (5) 償 還 の 方 法 借入先の融資条件による。
(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 185,359千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の健全な運営に資するため他会計からこの会計へ補助を受け
る金額は、717,000千円である。

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第33号議案

令和6年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	382床
(2) 年間患者数	285,805人
入院患者数	115,705人
外来患者数	170,100人
(3) 一日平均患者数	1,017人
入院患者数	317人
外来患者数	700人
(4) 主要な建設改良事業	
ルーフガーデン改修工事費	54,500千円
器械備品購入費	188,430千円
エレベーター改修工事費	71,000千円
血管撮影室整備工事費	123,500千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	10,115,000千円
第1項 医業収益	9,002,652千円
第2項 医業外収益	1,112,318千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 病院事業費用	10,865,300千円
第1項 医業費用	10,643,905千円
第2項 医業外費用	201,375千円
第3項 特別損失	20千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額690,900千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,878千円並びに過年度分損益勘定留保資金642,022千円で補てんするものとする。）。

収	入
第1款 資本的収入	936,000千円
第1項 企業債	285,000千円
第2項 出資金	647,261千円
第3項 補助金	3,355千円
第4項 固定資産売却代金	100千円
第5項 投資償還金	284千円
支	出
第1款 資本的支出	1,626,900千円
第1項 建設改良費	587,418千円
第2項 企業債償還金	1,025,479千円
第3項 投資	14,003千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
名古屋市立大学 寄附講座事業	令和7年度～令和8年度	60,000
血管撮影装置整備事業	令和7年度	437,800
新棟建設実施設計 技術協力業務委託事業	令和7年度	5,500
看護師等修学資金貸付金	蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、令和6年度において貸与を決定した期間	蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、令和6年度において貸与を決定した額

事 項	期 間	限 度 額
薬 剤 師 奨 学 金 返 済 支 援 金 貸 付 金	蒲郡市民病院薬剤師奨学金 返済支援金貸与条例に基づ き、令和6年度において貸与 を決定した期間	蒲郡市民病院薬剤師 奨学金返済支援金貸 与条例に基づき、令和 6年度において貸与 を決定した額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ルーフガーデン 改 修 事 業	54,500	証書借入 借入時期は令 和6年度中と する。ただし、 事業の進捗状 況等により起 債額の全部又 は一部を翌年 度に繰延べて 借り入れるこ とができる。	3.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資 条件による。 ただし、企業 財政の都合に より繰上償還 することができる。
医 療 機 器 等 整 備 事 業	36,000			
エレベーター 改 修 事 業	71,000			
血 管 撮 影 室 整 備 事 業	123,500			
計	285,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 5,387,461千円
(2) 交際費 1,400千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,514,740千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	放射線動画サーバー	一式

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

第34号議案

令和6年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	200日
(2) 年間勝舟投票券発売金	168,920,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	844,600千円
(4) 年間場間場外受託発売金	11,122,970千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	173,290,200千円
第1項 営業収益	173,188,546千円
第2項 営業外収益	101,624千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	164,708,800千円
第1項 営業費用	160,943,700千円
第2項 営業外費用	3,745,070千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,745,000千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額180,300千円、減債積立金288,245千円、建設改良積立金1,603,610千円並びに過年度分損益勘定留保資金672,845千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	200,000千円
第1項 補助金	200,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,945,000千円
第1項 建設改良費	1,983,910千円
第2項 企業債償還金	288,245千円
第3項 投 資	662,845千円
第4項 予 備 費	10,000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広告宣伝事業	令和7年度	2,500
出走表発行事業	令和7年度	99,000
電波広告事業	令和7年度	44,000
名古屋グランパス協賛 広告宣伝事業	令和7年度	23,600
ファンサービス事業	令和7年度	25,500
コミュニティパーク オープン記念式典事業	令和7年度	7,900
スタンド側ナイター照明 LED化事業	令和7年度	360,000
中型映像装置更新事業	令和7年度	90,000

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 573,673千円
- (2) 交 際 費 1,500千円

令和6年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明